
【緊急/重要】指導現場における行動規範の徹底について (周知)

(1) **人格の尊重および心理的安全性の確保**

選手の人格や将来を否定するように受け取られかねない発言、または過度な心理的負担を与える指導は、いかなる意図であっても適切ではありません。

(2) **傷病時の適切な対応**

体調不良や負傷時には、競技参加よりも選手の健康と安全を最優先としてください。無理な参加を促す言動や、不利益な扱いを示唆する対応は厳に慎んでください。

(3) **ハラスメントの防止**

指導者の立場や影響力を背景とした威圧的・支配的な言動は、ハラスメントに該当する可能性があります。
いかなる場合もこれを排除してください。

(4) **指導者間の相互尊重**

指導方針の違いは尊重されるべきものです。
これを理由とした排除的行為や不当な働きかけは、健全な組織運営を損なうものです。

(5) **競技機会の公正性の確保**

選抜・起用・進路等に関しては、公平性および透明性を確保してください。
特定の関係性や意向と結び付けた言動は厳に慎んでください。

(6) **指導環境の継続的な見直しと改善**

選手が安心して競技に取り組める環境の確保は、すべての指導者に共通する責務です。
各現場において自らの指導を振り返り、必要な改善に努めてください。

本協会としても、引き続き適正な指導環境の確保に努めてまいります。

関係各位におかれましては、本通知の趣旨をご理解の上、責任ある対応を徹底いただきますようお願い申し上げます。

2026年3月30日

一般社団法人千葉県バスケットボール協会